

高橋亀吉における国際関係・財政の「革新」

牧野邦昭

Kamekichi Takahashi on “Reform” of International Relations and
Public Finance

Kuniaki Makino

2017.3

『摂南経済研究』第7巻 第1・2号 別刷
摂南大学経済学部

研究ノート

高橋亀吉における国際関係・財政の「革新」

牧野 邦昭

Kamekichi Takahashi on “Reform” of International Relations and
Public Finance

Kuniaki Makino

1. はじめに

よく知られているように、経済評論家の高橋亀吉は昭和初期の金解禁論争で石橋湛山らと共に旧平価解禁を批判し、昭和恐慌に際しては速やかな金輸出再禁止を主張した。その後高橋は清蔵相の下で行なわれた金輸出再禁止後に日本経済が急速に回復していくと、高橋の経済判断は高く評価されるようになり、それまで以上にジャーナリズムで活躍するようになると共に、各種政府委員に任命されたり昭和研究会に参加して各種の政策提言を行うなど経済政策にも積極的に関与していくことになる。こうした高橋の活躍はまさに「実践的」と呼ぶにふさわしいものである。

ただ高橋の「実践的」な活動とそれまでの、特にそれ以前の無産運動期の高橋の思想とはどのように結びつくのかについてはこれまであまり検討はなされていない。また、高橋の戦時経済における提言については「戦時の直面する問題を、所与の枠内で粘り強く解決しようと試みた、[中略、笠信太郎や山本勝市などの] イデオログとは対極的な位置に立つリアリストとして十分に記憶されるべきように思われる。」¹という高い評価がなされている。高橋がリアリストであることはその通りであるが、他方で高橋が「プチ・帝国主義」論で「白人」に対抗していくことを主張し、特に戦時期には日満支ブロック経済論や大東亜共栄圏論を提唱していたことと、高橋のリアリズムとはどのように関係しているのかも充分には分析されていない。こうした高橋の特に1930年代の経済思想を明らかにする上では、やはり筆者が以前の研究²で取り上げたような高橋の「現実主義的な革新運動・^{イデオロギー}思想」と戦時期の実践活動との関係を踏まえた分析が必要になるだろう。

本稿では主に昭和恐慌後の高橋は清蔵相の経済財政政策、いわゆる「高橋財政」期を中心に、高橋亀吉が行った主張、特に高橋経済研究所発行の『高橋財界月報』を高橋がまとめた多くの単行本を対象とした分析によって、高橋がどのような手段で欧米—高橋的には「白人」—と比べた場合の日本経済の劣位性を克服しようとしたのかを検討する。そして特に二・二六事件の起きた1936年前後の高橋の主張や活動を分析することで、一般には昭和恐慌の克服を金本位制からの離脱と財政出動に求めた点で同列に扱われがちな高橋是清と高橋亀吉がどのような点で意見と立場を異にしたのかを明らかにすることを試みる。

なお、本稿で「高橋は…」と記述する際には高橋亀吉を指し、高橋是清については「高橋財政」を除いてフルネームで記述することで混同を避けることにする。

2. 世界経済の変革と日本の地位

(1) 「生産過剰」経済への変化

高橋亀吉は1933年8月にカナダのバンフで開催された第5回太平洋問題調査会 (Institute of Pacific Relations、通称IPR) 国際会議の日本側参加者に選ばれ³、1933年8月から34年1月にか

*本稿の一部の内容は社会経済史学会近畿部会および日本と東アジアの未来を考える委員会近現代史部会、近畿大学経済研究会で発表したものである。有益なご指摘をいただいた先生方にお礼申し上げる。

¹ 宮島英昭「戦時経済下の高橋亀吉」『証券研究』第89巻、1989年、155-156ページ。

² 牧野邦昭「初期高橋亀吉の経済思想」『撰南経済研究』第1巻第1・2号、2011年。

³ 高橋が参加者に選ばれたのは新渡戸稲造および鶴見祐輔が「日貨排撃問題」について「適格な専門家」を求めていたためだったという(高橋亀吉『高橋経済理論形成の60年』上巻、投資経済社、1976年、190ページ)。

けて欧米を視察した。この際に体験したアメリカのニューディール政策の経験、世界経済のブロック経済への移行が高橋に大きな影響を与えることになる。

高橋は欧米視察以前から「富も労力も、資本主義社会の需要に比し常に不足してゐる」こと（経済学でいえば供給が常に需要を生み出すのでセー法則が成り立つこと）が資本主義を成立させていたが、第一次大戦後にはそれが一変し、科学技術の進歩により生産力が拡大したことで供給過剰となったこと（セー法則が妥当しなくなったこと）を指摘していた⁴。さらに高橋は欧米視察の経験をもとに、1929年以降の世界恐慌を境にしてその他の分野でも世界経済は大きく変化したことを主張する。①経済界の調整が国内的にも国際的にも自由競争、自由貿易の原則を基本として処理されること、②世界経済が工業国と農業国に分かれていてその間に分業が行われていたこと、③②の工業国は西欧、農業国は東洋であり、東洋が西欧に従属していたこと、これらが従来の資本主義経済の特徴であった⁵。しかし、日本経済を中心とする東洋諸国の工業化によって西欧諸国の地位が脅かされており、それが自由貿易など自由主義的経済政策を時代遅れのものとしていることを1929年以降の変化として挙げている⁶。つまり、セー法則が妥当な時代から有効需要論が妥当な時代へ、自由貿易の時代から管理貿易の時代への変化が起きているというのが高橋の主張であった。こうした大きく分けて二種類の変化が生じているにもかかわらず、多くの経済学者は旧式の経済理論で分析していると高橋は批判した⁷。

1929年以前の段階においては金利の引き下げや人員整理・賃金の引き下げによって不況克服を行うことができたが、現在では金利を引き下げても「資本主義的に引合ふ限りの事業は凡ゆる方法に由つて已に一〇〇%開発され尽して、世界はいま、過大の生産設備を擁することに由つて不況のドン底に落ち」ており、さらに輸入制限やカルテルは「過剰生産設備の淘汰されることを極力阻止してゐる」。したがって、いかに金利を下げても労働条件を低下しても、それで新規事業は起こらない。さらに国民購買力は萎縮するので、従来の不況対策では「不況は愈々深化拡大することになつたのである」⁸。

このように従来の不況対策は効果を持たないため、「資本家階級」は失業問題の解決や購買力の増大、過剰生産の統制、通貨価値の変革を求められるようになったが、これらは資本主義経済の下では実行することは困難である。

こゝに於て、流石の資本家階級も、之迄永く反対し来つた超資本主義的不況克服諸対策を、

高橋は1932年のローザンヌ会議や1933年のロンドン世界経済会議（世界経済金融会議）について、国際的な協調によって世界恐慌からの脱出を行おうとする試みであつてこれによってブロック経済化が進むかが決まるとして重視しており、また特にロンドン会議において円為替の安定を求められることで円高になり日本経済に悪影響を与えることを危惧していた（高橋亀吉『清算期日本経済と日本』千倉書房、1933年）。こうした主張により高橋は国際経済の専門家として評価されることになつたと思われる。

⁴ 高橋亀吉『日本経済統制論』改造社、1933年、58-62ページ。

⁵ 高橋亀吉『経済理論の革命時代』千倉書房、1935年、3ページ。

⁶ 同上、4ページ。

⁷ 同上、1-2ページ。

⁸ 高橋亀吉『世界資本主義の前途と日本』千倉書房、1934年、6ページ。

否応なしに支配階級自ら採用せざるを得ざるに至った。此の際一挙に、資本主義制度其の物及び其の支配階級そのものゝ全的破滅を冒険するよりも、それ等の延命のために必要であり有効であるならば、究極に於て資本主義そのものを否定する原則の採用すらも敢て厭はぬと云ふことになつたわけである。資本家階級自らが、果して斯様にハツキリ理路整然と之を意識してゐるか否かは別として…。⁹

ただ高橋が欧米を視察した結果、「失業問題、購買力増進（又は維持）、生産の統制に対する諸対策」ではアメリカとヨーロッパ諸国は異なつた対応をとつてゐるとする。つまりアメリカがニューディール政策に代表されるように「積極的に購買力を増大する政策」をとり購買力を増大させて供給過剰問題を「専ら国内対策で以て達成せんとしてゐる」のに対し、ヨーロッパ各国（特にイギリスやフランス）は「購買力が現状以下に低下することを極力防衛せんとする消極政策」をとり、購買力の増大や供給過剰の問題を「貿易政策といふ対外政策で以て之に当らんとして」いた。

高橋は資本主義の変革という点で、特にアメリカのニューディールに注目している。高橋はルーズベルトのNIRA（全国産業復興法）やAAA（農業調整法）などの政策によって「資本主義制度は〔中略〕根本的変革を蒙るに至つた」とし、その変革の具体的な点として「優勝劣敗、自由競争と云ふ資本主義的調節原理の代りに、全国的立場に於ける統制経済的調節原理がより支配的となつた」こと、「自由競争原則の廃棄（資本家独占の結果に由るのではなくして、政治的強制力に由る）の結果、当然に資本化の経済独裁権は、著しく制限せられ、その実権は、資本家の手より、政府の手により多く帰することになつた」ことを挙げている¹⁰。

こうしたニューディールに代表される資本主義の変化は高橋にとっては社会主義への「進化」の過程であつた。高橋は「公式的左翼主義者」は資本家は資本主義それ自身を否定するような政策を行わないと言ひ、一方で「資本主義を遵奉し、その倒壊を容易に信ぜざる者」は資本主義の変革を意味する諸政策は資本主義の修正に過ぎないと言ひ、それらは誤つており、資本主義の変革は社会主義への漸進的な変化であり、現代は「社会主義前期」であると主張した。

世界恐慌の克服が、資本主義的方法によつては、遂に期待出来ざることが明かになり、自己の位置が危急に脅かされるに至るや、資本主義の支配階級はその資本家的従来の位置の延命のために、究極に於て、資本主義そのものを否定し、資本主義制度そのものゝ根柢を覆す結果になるが如き、資本主義変革の諸対策を採るに至つた。かゝる性質の対策以外に、急迫せる現状を凌駕する方法がないからである。

斯様にして、資本家階級は表面上従来如く依然として支配的位置を維持してゐるが、併し、その拠つて以て立つ資本主義制度そのものは、已に著しくより高度の次の時代へまで変質し、且つ、その変質の進行は、現に少からぬテンポを以て進行しつつある。と共に、支配

⁹ 同上、8-9ページ。

¹⁰ 同上、17ページ。

階級そのものの内容と性質も亦、右の時代の変革につれ、已に少からず変質しつゝあり、今後なほその変質は急テンポに進行するであらう。一言にして云へば、資本主義は已に実質的には漸次に亡び、之に代つて、社会主義制度が時代を已に漸次支配しつゝある。資本主義から社会主義への移動は斯様な様相に於て、即ち、レボルーションではなしに、エボルーション的に実現されつゝある。¹¹

この時点でも高橋は労働運動に関与していた時期と同じく、国家資本主義を通じた社会主義への「進化」を信じていたのである。

(2) 日本経済の発展と国際的地位上昇への欲求

一方で高橋はヨーロッパにおける資本主義克服のための「ブロック経済」化(イギリスのスターリング・ブロックの形成など)とそれによる日本製品の締め出し(日貨排斥)を重視し、アメリカのニューディール以上に紹介している。

高橋は前述の第5回太平洋問題調査会国際会議で日本製品がソーシャル・ダンピングをしていると特にイギリス側参加者から批判されたことに対し、日本の産業、特に紡績業に関してはイギリスと比べて組織や紡績機、職工の生産性の面で優れていることを指摘した。またイギリス側が、ヨーロッパの紡績業が日本商品によって脅かされることで多くの労働者が生活を脅かされているという批判を行ったのに対し、高橋は明治時代に日本の産業がヨーロッパ製品の輸入によって大打撃を受けこれが「優勝劣敗適者生存」であるとヨーロッパ人に説明されたが、「我々は、かゝる苦汁をなめながら諸君の掲げし原則に由つて奮闘努力し、いま漸く一人前になつたのだ。然るに我々が優勝劣敗適者生存の優者になりかけると、諸君は優者を生かす途を講ずる代りに、その欧洲諸国に及ぼす打撃を重大視して、高関税障壁を設けて之を窒息せしめんとする。これでは一体我々はどうしたらよいのだと叫ばざるを得ないではないか。」¹²と反論している。さらに、日本は低賃金で他国を打ち負かしているという批判に対して高橋は英文で意見書¹³を提出し、賃金は生産費の一部に過ぎず、また各国の標準賃金は異なり、特に人口の過剰な標準賃金が日本では一人当たりの生産力の低い農業によって決定されているために低くなっており、これを解決するためには日本に適した生産品の輸出を自由にして過剰労力を吸収し生活水準を引き上げるか、移民の自由を認めるしかないと反論した。

こうした太平洋問題調査会国際会議におけるソーシャル・ダンピング批判への反論と、イギリスで日英綿業協議会開催の予備交渉に関係したことによって、高橋は当時の日貨排斥運動とブロック経済化はヨーロッパ経済の没落と日本経済の発展を示すものであると主張する。日貨排斥の原因は「欧洲経済が従来の優越地位を喪失し、昔の繁栄を漸次に奪はれ、今や、その最後のものまでも喪はんとするに至つて、こゝに、猛然と、現状維持のため政治的権力を以て、

¹¹ 同上、43ページ。

¹² 同上、192ページ。

¹³ 'On the standards of living', 'Some conditions on factors which determine the conditions of labour', 'So-called cheap labour in Japan and tariff problem'の三本。『世界資本主義の前途と日本』所収。

従来 of 経済勢力を擁護すべく立つたものである」¹⁴。

一体、欧洲従来 of 繁栄、従つてその高度 of 生活程度は、これ迄、欧洲経済が世界 of 王座に据わり、以て欧洲以外 of 世界を自己 of 植民地なみに従属せしめて、旨い汁を吸ふと云ふ基礎の上にはじめて維持せられたものである。然るに、大体に欧洲戦争を画期にして、欧洲以外 of 経済力は、急速に発達した。就中、米国日本 of 発達は、積極的に欧洲 of 優越地位を覆へすことゝなつた。加之、欧洲 of 経済力そのものは、ベルサイユ条約に由つて四分五裂され、内部的にも著しく衰亡するに至つた。欧洲今日 of 不況原因 of 大半は、実に、欧洲経済従来 of 世界的優越地位が、斯く of 如く転落せることに起因してゐるのである。斯く世界経済従来 of バランスが破れ、欧洲経済がその転落 of 苦悶に悩むことが、更に延いて世界不況を激化させてゐるのである。序でながら云ふが、欧米人 of 云ふ世界不況原因の中には、此 of 重大原因が脱落してゐるにも拘らず、欧洲直訳 of 我が学者連 of 或者やその垂流者たちは其 of 欧洲人 of 云う不況原因をそのまま鵜呑にして、欧洲にのみ都合 of よい不況対策を謳歌してゐるのである。欧洲諸国は、その優越を再び取戻すべく、はじめは資本主義的競争原則に基いて努力した。併し、真裸 of 経済競争のみに由つては、到底、競争に勝ち得る見込なきを知るや、今度は欧洲経済 of 現状維持を脅かす競争者に対し、あらゆる手段を以て一それが資本主義従来 of 原則に反するかどうかと云ふが如きことは一切構はず一必死 of 抗争をなすに至つた。即ち、これ迄自由競争に由つて贏ち得たる経済的縄張り of 現状を、是が非でも維持すべく、遂に政治力に訴ふるに至つたのである。それが、最近に於ける日貨排斥 of 根柢に横はる基本的原因であつて、彼等が表面上云ふ所 of 種々なる理由は、要するに、一種 of 口実に過ぎないものである。¹⁵

後に高橋は1936年8月にカリフォルニア of ヨセミテで開催された第6回太平洋問題調査会国際会議にも参加し、ここでまたイギリス側から日本商品 of 進出に対する非難を聞かされ、それに対して反論を行つてゐる¹⁶。このときのイギリス側 of 主張は、日本はその軍備拡張、領土膨張政策に必要な費用捻出のため、政府が計画的に輸出増進政策を採つており、日本経済 of 発展を許すことは日本 of 軍国的野望を達成させることになるというものであつた¹⁷。高橋はこのような形で日本商品進出批判に接し、「世界に於ける日本経済進出問題 of 性質が、当初 of 純経済的影響に対するそれより、その後、社会的影響に移り、今やそれが政治的影響に焦点を置く傾向 of 大となりつゝあること」 of 重大性を警告してゐる¹⁸。

こうした国際会議における日本批判は高橋に強い印象を与えたようであり、1939年 of 日本諸学振興委員会第1回経済学大会で高橋は「日貨ソシヤル・ダンピング論に現れた白人本位 of

¹⁴ 『世界資本主義の前途と日本』 48ページ。

¹⁵ 同上、50ページ。

¹⁶ Takahashi, K., *Factors in Japan's Recent Industrial Development*, Japanese Council Institute of Pacific Relations (Nihon Kokusai Kyokai), 1936.

¹⁷ 高橋亀吉『日本工業発展論』千倉書房、1936年、323-324ページ。

¹⁸ 同上、326ページ。

経済理論」という題で報告している。高橋は「最近迄に於ける世界は欧米に依つて支配されて来て居る。自然、単に経済理論のみでなく、政治その他凡ゆる方面に於て、全体の考へ方が、白人中心のものが多し。」¹⁹とした上で自身の太平洋問題調査会における体験を説明して、ソーシャル・ダンピング論などに現れた「白人本位」の考えを攻撃している。特に日本製品の進出によって失業が生じ「人類の生活程度を圧迫し低下する」というイギリス側の主張に対して高橋は強く反発している。

併しこの考へ方に於て、人類といふ考への中には西欧の白人しか這入つて居ないのでありまして、その他の民族といふものは全く彼等の考へでは人類の中に入つて居ないらしい。といふのは、成程日本の品物が安くいいものが出来れば、競争国である西洋諸国の生活程度は多かれ少かれ下るかも知れない。けれども、他の三分の二以上を占める農業国の国民その他は、日本の低廉良質の品物の進出に依つて、例へば今迄一円で三冊しか買えなかつたものが、五冊買へると云ふことになつて、それだけその生活程度が上がつて行くわけである。それにも拘らず人類の生活程度が下るといふ立場で日本品の進出を堂々排斥して居る。是等はわれわれ日本人から抗議すれば、彼等と雖も直ぐ行詰る考へ方であるけれども、併しながらさういふことを気づかずにやつて居る。さういふ点からも彼等西欧白人のものと言ひ方を、吾々としては再吟味し是正さす必要があると思ふのであります。²⁰

こうした高橋の主張では、国内における資本家階級と労働者階級との関係が国際的にヨーロッパと日本（およびその他の「非白人」の国々）との関係に置き換えられている。高橋はもともと日本が世界的に見れば被搾取国の「プチ・帝国主義」の段階に置かれていたとみなしていた²¹。しかし被搾取国であった日本は昭和恐慌を経て著しい経済発展をなしとげる一方で、これまで搾取国であったヨーロッパは経済的に優越性を失い日本を経済的な脅威とみなすようになった。高橋にとって当時の国際社会は、没落しつつある「支配階級」のヨーロッパと、興隆しつつある「被支配階級」の日本やその他の「持たざる国」との間のいわば階級闘争であり、したがって「持たざる国」が国際秩序を破壊するとされるような行動をとつても容認されるべきであった²²。

¹⁹ 高橋亀吉「日貨ソーシャル・ダンピング論に現れた白人本位の経済理論」 教学局編『日本諸学振興委員会研究報告 第五篇（経済学）』文部省、1939年、62ページ。

²⁰ 同上、66-67ページ。

²¹ 牧野「初期高橋亀吉の経済思想」参照。

²² 「いかにも、形式的には日本（伊太利独逸等のそれも亦）の〔満洲事変などの〕行動は、国際上の非合法運動かも知れぬ。だが現状打破の運動は、それが如何に正義的主張であつても、常に、先づ非合法運動として出発してゐる。例へば、今日世界各国の法律が何れも合法運動と認めてゐる労働者の罷業権の如きも、はじめ、英国に於ては之れを非合法運動として弾圧したものでは無かつたか。而して、罷業権の正義性を認めて、遂に之を合法化するに至つた力そのものは、単なる聡明そのものではなく、先づ非合法運動としての有力なる実践そのものに由つて特権の位置にあるものが教育せられた結果であつたのである。現に、国内に於ける現状打破の運動に対しては、労働運動、農民運動其他の例に於けるが如く、非合法運動の道徳性は殆んど一般

このような状況認識によって、高橋は「欧洲を中心にして組立てられた経済学説」を見直していくことを見直していくことを主張する。今までの日本では「経済学にしても、皆外国の経済理論がその儘利用出来ると思つて居つた」が、「欧洲の顛落を中心にして、我々は我々として、我々特殊の事情を基礎にして考へなければ不可ないと云ふ迄、否応なしにものゝ考へ方が進められて来た」²³。こうした日本を中心として考える思考を重視する点から、高橋は満洲事変以降強まった「最近の排外的、国粹的勢力の台頭」についても、「自由主義者の一部の人は、最近の世相を見て、日本は昔に逆転しつゝあるかの如く悲観し憤慨する」が、それは「欧米カブレ」の反動であり「従来の欧米人過重評価、日本人自体の実力過小評価を清算して、日本人自らの実力を確認すると共に自主的立場に於て、欧米の長所を十分に摂取せんとする、新しき運動の第一歩」であると肯定的な評価をしている²⁴。さらに高橋は1935年のロンドン軍縮会議の決裂においても「欧米は長い間、日本其の他の東洋を差別待遇して来て居るのだから、それを一応打切る為には、斯ういふ会議の決裂と云ふことも、経過としては必要ではなかつたかと思ふ」と肯定し、これを契機として日本の主張を世界に通していく上で必要な経済実力をつけるため「非常な改革」を行っていくことを主張している²⁵。

高橋の同時代認識は、国際的に資本主義は社会主義へと漸進的に変化しつつある一方で、日本の地位は向上しつつあり、それを阻む「欧米」に対抗していくために欧米中心のもの見方をやめ、各種の改革により日本経済の実力をつけていくことが必要であるとするものであった。このような認識は、国際的孤立を深める一方で国内の「革新」が叫ばれた当時の日本にまさに合致するものであり、それゆえ高橋は幅広い分野で活動していくことになる。

ただ問題は、高橋の持っていた「没落するヨーロッパと興隆する日本」という単純な図式では日本とアジア諸国との関係が「強い日本と協力してこれまで圧制を強いてきた欧米と対抗するべきである」という形でしか表現できないことである。高橋は「日本は、政治的にも、経済的にも、従来白人人種の搾取の対象となつて居つた植民地（広義の意味）の利害を代表する位置にあり、日本は政治的には独立国であつたが「経済的に日本に与へられた位置は、植民地のそれである。」²⁶と従来の主張を行うと同時に、それゆえに日本はアジアの他の国を犠牲にして強大にならなければならなかつたとして満洲事変などを正当化している。

顧るに、従来の日本は、東洋の他のすべての国家が、白人の植民地乃至植民地化せる中に在つて、独りその独立を維持して来つたが、未だ、その対等独立を名実共に完全にし、これを脅かす危険を防遏するために、日本はその乏しき全力を払はざるを得なかつた。而してそ

に認められてゐるのだ。果して然らば、国際間に於ける現状打破の非合法運動に対しても亦、それが正しい主張である限り、同じくその道徳性を認めるのが当然である。」高橋亀吉『支那経済の崩壊と日本』千倉書房、1936年、8-9ページ。

²³『経済理論の革命時代』55ページ。

²⁴ 同上、63-64ページ。

²⁵ 高橋亀吉『我が財政経済の革新』千倉書房、1936年、68-69ページ。

²⁶『支那経済の崩壊と日本』24-25ページ。

の最有効の方法は、自らを「強大」にする外なかつた。これ迄、日本はかゝる環境に置かれて在つたが故に「対等独立」の資格を具備すべく、その方法として、或る場合には欧米の東洋侵略と握手して、善隣たる支那其の他の隣邦領土に手足を延ばさざるを得なかつた。それは現在の法理論に於て、緊急危難を避けるがためには、必要の場合には他人の生命を犠牲にすることすら致し方ないことだと認めてゐるのと、大体同様の国際事情に基くものだと理解さるべきであつて、之を以て、必ずしも、日本が固有的に支那侵略の意志を持つてゐる証拠なりと烙印すべきでない。²⁷

したがって、同志的存在であつた石橋湛山が以前に主張していた、貿易による利益を前提とした「小日本主義」に基づく植民地放棄論は、すでに世界恐慌後の世界はブロック経済へ向かっていると考える高橋にとっては非現実的なものでしかなかつた。明らかに石橋を想定した「自由主義者」の「満蒙放棄論」を高橋は次のように批判している。

自由主義者の考へるが如く、日本は支那から全部手を引いて、之を支那のなすまゝの自由に委ずるとしても、世界人類の平和は果して之を期待し得るか。その結果は、例へば、満蒙に於ては、張一派の軍閥の飽くなき搾取と横暴とを許すことになり、且つ日支経済の融和の代りに、両者の孤立分離が激成されるに至る外ないのではないか。而して、過去永きに亘つて粒々辛苦漸く満蒙に水田を開墾せる鮮農を、単に、支那人たらざるの故を以て迫害し、追放するを許すと云ふ「正義」は何處にもない。更に自由主義者は云ふ、満蒙を放棄して、支那と友好関係を結べば、輸出の増進に由つて、失ふ処よりもヨリ多く報みられると。併し、今日の世界は最早自由貿易を原則とする時代ではない。高率の関税障壁を設けて他国の商品を拒否しつゝあるのが滔々たる現状だ。支那の束縛を全部解放すると云ふことは、今日に於ては、支那も亦、斯様な自給自足経済に立籠ることを許すと云ふことゝ同義語に外ならず、之に由つて貿易の増大を期待することは出来ない情勢に在る。²⁸

高橋は上海で胡適に会つた際（1935年か）、胡適が日本の行為（満洲事変とその後の満洲国建国、冀東防共自治政府設立などの華北分離工作）を非難して「自分は生来の平和主義者であつたが〔中略〕遂に軍国主義者になつた」と述べたのに対し、欧米の経済鎖国主義が日本の平和的發展を「政治力（武力を背景とした）」で圧迫することによって日本の平和主義者も軍国主義者になつたのであり、「若しも胡適氏が軍国主義者となつたことを自ら正当となりと信ずる限り、日本のそれをも正当なりと認めざるを得まい。已に軍国主義者と軍国主義者との対立と云ふことを是認することになれば、ヨリ強力なる者がヨリ弱き者を征服することは当然極ることになり、それは結局日本を道徳的に非難せんとする胡適氏自身、従つて支那自身の立場の

²⁷ 同上、41ページ。高橋は『戦時経済講話』今日の問題社、1938年においても国内法における「緊急避難の権利」を応用して「自分の国の独立を保持するがために、或る国を犠牲にするといふことは、〔中略〕止むを得ない」と主張している（187-188ページ）。

²⁸ 高橋亀吉『満洲経済と日本経済』千倉書房、1934年、223ページ。

自殺に外ならない」と反論した²⁹。

国際関係が力関係に基くものであるという認識自体は一つのリアリズムであって、全面的には否定できないものである。ただそれであるがゆえに高橋は中国側のナショナリズムを十分に認識できない面があった。高橋は「今日の日本は、善隣たる支那と手を取つて、われ等の東洋から、白人支配の特権的鉄鎖を一掃する—それは支那解放の最重大の側面だ—ことに、ヨリ大なる、ヨリ直接的、共同利害を持つに至つてゐる」³⁰として「白人支配」からの解放のために中国側に対し日本と提携することを呼びかける³¹が、中国側にすれば日本による満洲国建国や華北分離工作という目前の「特権的鉄鎖」を一掃することこそが緊急の課題であった。高橋は日本と「白人」との関係を重視するあまり、中国から日本がどのように見えているかに無自覚であった。

なお、こうした高橋の中国認識の欠点は1937年の日中戦争勃発後に問題となる。高橋が参加していた昭和研究会において、日本経済発達のための原料確保という、日本側の視点のみからの高橋の主張する対中国政策と、昭和研究会主流の中国民族のナショナリズムを認めた上での対中国政策との反りが合わず、さらに高橋が南京が陥落すれば中国の抵抗は止むと主張するなど、日中戦争における中国側の強い抵抗を見通せなかったことが、高橋が昭和研究会の経済部門の幹事役を笠信太郎に譲り渡すことにつながった³²。

3. 日本の「現実的」革新

(1) 国家資本主義による生産力拡大

高橋はこれまで見てきたように資本主義の社会主義への漸進的变化、およびヨーロッパを中心とするブロック経済化によって、計画経済化が必然的に進んでいくことを主張していた。特に後者のブロック経済化において、高橋はイギリスがスターリング・ブロックを形成し、ブロック外の国々と「一種の物々交換的クォーター制の相互協商」³³を結ぶようになった事実を重視している。こうした政府間の協定による貿易が行われるようになったことは、「如何なる国に如何なる物を幾許輸出し、如何なる国から如何なる物を幾許輸入するかの決定権は、最早、資本家独裁の手に在らずして、国家の手に帰することになった」ことを意味し、さらに「輸出入が国家権力に由つて統制せられるからには、之れに関連する国内生産及び販売も亦、直接間接、国家権力に由つて統制せられざるを得ぬ」ことになる³⁴。高橋にとっては国内の資本主義の変化と同時に、ヨーロッパの相対的地位の低下による国際貿易の変化も計画経済化を進める重要

²⁹『支那経済の崩壊と日本』3・4ページ。

³⁰ 同上、42ページ。

³¹ 高橋は中国経済は経済運営に不可欠な人的要素と資本が不足しており、また外国勢力（日本を除く）が治外法権その他の特権を得ているために発展しておらず「行詰」の状態にあるとして、これを打破するために日本と協力するべきであると主張していた（『支那経済の崩壊と日本』125-133ページ）。

³² 塩崎弘明『国内新体制を求めて—一両大戦後にわたる革新運動・思想の軌跡』九州大学出版会、1998年、140ページ。

³³『世界資本主義の前途と日本』28ページ。

³⁴ 同上、32ページ。

な要因であった。

ただ、高橋の言う計画経済は経済をすべて国有とするものではなかった。高橋は日本における計画経済は「その政治勢力の階級的バランスの現状」を考えれば経済の二分の一あるいは四分の一といった部分を占めるものから出発するものであり、「例へば五分一から四分一……四分三と漸次に強化せざるを得ない客観情勢にあり」、「非常な政治的突破なき限り、漸進的と見る外ないこと無論である」と冷静な認識を示している³⁵。高橋は「国民経済に占める重要性の如何に由つて」、経済を「(一) 国営主義に由り国家が直接に統制するものと、(二) 民間企業の独占化を図り、これを国家が統制するものと、(三) 各種組合に結成せしめて国家が之れを統制するものと、(四) 認可主義の下に統制するものと、(五) 暫く自由に委するものと、と云ふが如く分ける」ことを主張している³⁶。そしてこうして分けられた「機構を指導し、運用し、発展せしめる中枢機関」としての経済参謀本部の必要性を訴えている。こうした高橋の提案では、国が直接経済運営を行う部分は限定されたものであり、民間企業が実際の経済活動を行いつつそれを国の中枢機関が指導するという形となっている。

このような高橋の、国の役割を限定させた上での統制経済の主張は、高橋がもともと無産運動に関与していた時期から「社会がデングリ返る」ような改革を否定し漸進的に社会主義を進めていこうとしていたことの延長線上にある³⁷。これに加えて、金解禁論争や自身のフリーランスの経済評論家としての経験が、政府の経済運営能力を否定的にとらえる契機となったと考えられる。二・二六事件後に、高橋は今後必要となる統制は「我が産業力を急速に、拡大強化せしめ、以て、巨大の財政膨張の負担に堪へ得るもの」でなければならず、そのためには「能動的な心構へで以て、自主的、積極的に働きかけねばならない」が、こうした仕事は失策を最小限に抑えようとする消極的な現在の官僚には不可能であると主張³⁸して、民間企業の役割を重視している。高橋は自身に関係した金解禁論争の例を挙げて「故井上蔵相の金解禁を支持した官僚や、半官僚の中の誰一人でもよい、其の責任を負つたであらうか？ 国庫に何億円の損を与へ乍ら、一人の責任を負つたものはなかつたのである。」³⁹と官僚に対する不信感を露にしている。

³⁵『日本経済統制論』87-88ページ。

³⁶高橋が提案した具体的な計画経済の形態は以下の通り（『日本経済統制論』88-89ページ）。

- (A) 国家が直接統制する経済対象及び其の範囲については、基本的なものに限り国営乃至公有にする。（例へば(1) 金融（銀行、信託、保険）。(2) 交通、運輸。(3) 動力、燃料（電力、石炭、石油）。(4) 貿易（資金及び商品為替）。(5) 土地。(6) 米及び繭、肥料。(7) 所有権、債券の改革。(8) 営業公開原則の確立と統計の完備）
- (B) 其他の事業に対しては右(A)を通じて間接的統制をなす（但し、その重要性の如何に由つて、或は独占事業化乃至組合を通じて統制力を補充し、或は認可制度の管を通じて統制力を補ふ）
- (C) 失業問題の解決を主眼として労働統制を計画化す（賃金の増額に由る消費の増大。労働時間、年齢の短縮と其の生活保証に由る過剰労力の吸収等々）
- (D) 資源の計画的開発（日本の資源開発を本位とする理化学の総合研究。発明の保護、奨励の国営。教育の改善。各種資源開発の計画等々）

³⁷ 牧野「初期高橋亀吉の経済思想」参照。

³⁸『我が財政経済の革新』83-85ページ。

³⁹ 同上、85ページ。

初期の高橋は資本家に代わり政府が資本蓄積の主体となっていくことを主張していたが⁴⁰、責任を負わない従来型の官僚には強い不満を抱いていた。

竹刀の剣術では、如何に上達しても、いざ、真剣となれば役に立たぬ。一度間違へば首と云ふ剣の下をくゞつて、真の力は養成せられるのだ。民間の多くの人は、斯様な真剣勝負を常にやつて実力を養成してゐる。と云ふのは、常に責任をとつて、事務を処断し、仕事をやつてゐるのである。一見責任なき行動なるかに見ゆる著者の如き評論の仕事すら、その言説の発表には、一生の運命を賭けると云ふ真剣の責任を常にとつてゐるのである。若し、その所説がクダラヌものであれば、自然に原稿は売れず、自分の社会的位置も、日常の生活資料も失はねばならないのだ。

斯様な真剣勝負の責任の下に於ける訓練に由つてたゞき上げられた力でなくては、生きた一国の経済を大過なく能動的に、指導し、統制して行く実力は養はれない筈である。だが、今の官吏制度では、さうした真剣訓練は殆んど出来ない。現在の官吏制度では、責任を採らないのが原則であるからだ。⁴¹

高橋はこのように従来の官僚制度では統制経済による経済発展はできないとして「官吏制度の徹底的改革を急速に断行する必要があることを絶叫せざるを得ない」と強く主張する。そして必要な改革として、「一国経済につき能動的に働きかける位置につく官吏については、実業界のその如く、多分の自由裁量を許して其の代りに責任を負はし、且つ充分の報酬を与へて後顧の憂無からしめて、其の手腕を振はし、規則づくめの、事勿れ主義的現行制度から解放せしめる」と合わせて、「民間の有能者が組織の中枢部に就任し得るが如き制度の改革」を行つていくことが必要であるとした⁴²。高橋が二・二六事件後に提案した行政組織改革案では、政府機構を行政部と現業部とに峻別し、現業部は営利ではなく「国利民福」を目的として運営されるが「その従業者は、民間事業の如く、終生之に専任せしめ、後顧の憂なき程の十分の報酬を与へて、自由裁量の余地を多く与へると共に、失敗に対しては厳重なる責任を負はしめる」とされている⁴³。更に高橋は、産業が少数の財閥に集中していることで、国家の管理が十分に効くのであれば「一度社会的に斯う云ふ事が必要であると云ふことになれば、三百人、三千人の資本家があれだけの事業を持つて居る場合よりも、三つか四つの財閥を持つて居る方が、遙に之を必要な方向に向け得られるのである」⁴⁴と、既存の財閥を産業統制に積極的に利用していくことを主張している。

高橋は経済力の発展を自由裁量を持つ政府の現業部門や民間企業に任せなければいけない理由を日本経済の（欧米から見た）後発性からも説明している。

⁴⁰ 牧野「初期高橋亀吉の経済思想」参照。

⁴¹ 『我が財政経済の革新』86ページ。

⁴² 同上、87ページ。

⁴³ 同上、89-91ページ。

⁴⁴ 同上、155ページ。

我が国民経済は第一に、販路的、人口の事由から中小工業が産業の大部分を占めてみて〔中略〕、これ等は多分に自由企業的民営に委する外ない。第二に大産業独占産業に於ても国内市場の狭隘なる結果、その多くは輸出産業として発達して居り、さうである限りその海外発展は現段階の世界に於ては資本家的企業に依る外ない。最後に我が国は欧米の如く、その工業発展が既に一応の安定期に入れる場合と異り、工業国としては未だ新進であつて、今後の新たな発展に俟つべきもの多く、それには現段階の官吏と組織とでは、資本家的企業の方がより能率的である。⁴⁵

大正時代の日本を独占が顕著になっていない「プチ・帝国主義」の段階と見なした⁴⁶高橋にとって、日本経済は未だ独占資本主義の段階には達していなかった。さらに昭和恐慌を経て民間企業は経営合理化が進んでおり、かつて高橋が批判したような蛸配当など「奢侈」（資本の浪費）も目立たなくなった。したがって、経済力を強化していくためには、国家は経営能力を持たない官僚よりも昭和恐慌を経て若々しさを取戻した民間企業を利用していくべきであり、国家も現業部門では自由裁量に基き民間企業と同様に経営を行っていくべきであるとするのが高橋の主張であった。高橋の発想は国家が中枢機関による指導の下に資本主義的原理を利用して経済力を強化していくというものであり、まさに「国家資本主義」と呼べるものであった。

(2) ニ・二六事件をめぐる

1936年のニ・二六事件で民間人として反乱部隊に参加し処刑された渋川善助はやはり同事件で処刑された西田税の門下であったが、1935年6月3日の西田宛書簡で「高橋亀吉著経済理論の革命時代（千倉書房）は、国家理想追求の見地よりは未だ到らざるものに候へども経済界の実情に即して現在及将来の動向を指摘せるものとして、確に情勢の理解に資し得べき明快なる一書と存候、未だ旧時代の観念を脱し得ずある人には一読せしめ度ものに御座候」⁴⁷と高橋の『経済理論の革命時代』（1935年2月発行）を高く評価して西田に薦めている。同書は資本主義が世界的に変質し経済の計画化・ブロック経済化の進展が不可避であること、健全財政主義が時代遅れになっていることを主張したものである。北一輝・大川周明と共に猶存社の中心的存在だった満川亀太郎が1930年に創立した興亜学塾に渋川は寄留していたが、高橋は同塾の講師であった⁴⁸。

⁴⁵ 同上、184ページ。

⁴⁶ 牧野「初期高橋亀吉の経済思想」参照。

⁴⁷ 『現代史資料23 国家主義運動3』みすず書房、1974年、627-628ページ。

⁴⁸ 同上書所収の高橋正衛「資料解説」参照。なお1930年の興亜学塾創立時の職員（講師）名簿（拓殖大学創立百年史編纂室編『満川亀太郎—地域・地球事情の啓蒙者（上）』拓殖大学、2001年所収の「興亜学塾関係資料」）には高橋の名前はないことから、高橋は途中から学塾講師として招かれたものと思われる。また、同塾講師で革新運動に幅広く関与した平凡社社長の下中弥三郎は、社会運動家の鈴木茂三郎が1923年に作った「防援会」に高橋と共に加入しており（鈴木茂三郎『ある社会主義者の半生』文藝春秋新社、1958年）、1926年に政治研究会を脱会した高橋らが結成した独立労働協会にも下中は参加している（田浦雅徳「高橋亀吉と『政治研究会』—その「無産政党綱領私案」と産業振興策を中心に」『皇學館史学』第20号、2005年）。下中は1930年に経

高橋は当時『経済理論の革命時代』などで、満洲事変後の軍事費増大に伴う公債発行高の増大を抑えるため高橋は清蔵相らによって当時提唱されていた健全財政主義に対し、「歳入以上の歳出を現はすに、欠損を意味する『赤字』財政を以てするのは必ずしも妥当でない。それが『欠損』を意味するや否やは主計局的に見るべきでなく、全国民経済的に評量せられるべきである。而して、全国民経済的にそれが『黒字』である限り、その結果としての公債累増は必ずしも『不健全』財政を意味しない。」「国債の性質が、喰込的借金ならば、極力之を償還すべく財政を処理せねばならないが、その使途が、広き意味に於て生産的であり、従つてその性質が『資本的』借入金なる場合に於ては、国債の増大必ずしも『不健全現象』ではなく、寧ろ健全現象たるものが屢々である。」⁴⁹と、国債による支出が生産的に行われるのであれば国民経済的には財政赤字は問題ではないとして、積極的に経済力強化のための支出を行っていくことを主張していた。これは高橋のこれまでの生産力主義の延長線上にあるものである。それゆえ、高橋は軍事費抑制が問題となった昭和11年度予算編成においても、財政再建を重視する大蔵省を批判していた。

なる程、此の際、軍事費前途の見透しを確立せしめることは多大の難事業だ。而して、此の難事業の確立なくしては、他の財政不安の根源に対しても手を着けることは出来難い。だが、その故に、此の財政不安の根源をソツト棚に上げて置いて、鬼面人を威かす的に公債消化力飽和説の放送を以て、国民の与論を贏ち得、之を後援にして公債漸減方針を死守せんとするは、余りに目的の為に手段を選ばざるものであり、且つ、余りに国民の理解力を浅く見過ぎているもので、却てその弊害甚大である。

第一に、左様なオドカシに、軍部其の他の各省が乗るものではない。又、斯様なその日暮しの態度に与論が支援を与えるものではない。若し、財務当局にして真に、我が財政の基礎確立のために全力を挙げべく、此の際、国民の与論を起さんとするならば、従来の如き非常臨時的予算の編成を一新して、此の際、之を半恒久的の平時性予算に編成し替えると云う問題の根本的に全力を挙げべきである。此の際、此の根本点に触れることなくして、徒らに、財務当局が、公債消化力飽和論を放送するが如きは、余りに「女の浅智識」式であると云はざるを得ない。⁵⁰

済問題研究会を設立し(満川も主要会員)、「大権の発動による経済統制、私有財産の徹底的制限、搾取によらざる後進国開発、労働力の全国的動員」を経済再建方策の綱領とすると共に、高橋のほか石橋湛山、小汀利得、山崎靖純などと連絡して金輸出再禁止運動を展開している(下中彌三郎伝刊行会編『下中彌三郎事典』平凡社、1965年、78-79ページ)。さらに下中は1932年6月に中谷武世(法政大学教授、1933年に大亜細亞協会設立に際し常任幹事)と共に月刊誌『国民思想』を刊行(同人は下中、中谷のほか満川亀太郎、鹿子木員信ら)し、赤松克麿らの国家社会主義者、橋本欣五郎ら陸軍将校が執筆するなどしており、「『国民思想』は愛国勤労党や大亜細亞協会関係者及び青年将校等の、国内革新を目標としての思想的啓蒙機関の性格を持った」。『国民思想』は1934年11月に月刊『維新』と改題し総合雑誌化している(『下中彌三郎事典』12ページ及び109-111ページ)。高橋亀吉は『維新』1935年1月号に大蔵省の健全財政主義を批判する記事を執筆し、『経済理論の革命時代』に収録している。こうした関係から高橋が興亜学塾講師に招かれたものと思われる。

⁴⁹『経済理論の革命時代』132ページ。

⁵⁰高橋亀吉「公債消化に果して限度があるか? (1) 問題の所在点は生産力・消費の均衡(上)」『中外商業新報』

高橋は事件後に、高橋是清蔵相は「軍費膨張に対するブレーキの努力のため、総てのエネルギーを奪はれて、その立場を死守すべく、他の殆んど、一切の建設的努力に対しても、『新規要求一切中止』と云ふブレーキをかけざるを得なかつた」ため、「我が経済力を積極的に培養し、強大化する」ための支出も認められなくなり、これが「高橋財政の最大の欠陥」であったと評価している⁵¹。

高橋はそれゆえ、二・二六事件後に成立した広田弘毅内閣の馬場鑣一蔵相が打ち出した積極財政政策（国防の充実と地方振興のための積極的な支出と国債発行、低金利政策）いわゆる馬場財政を歓迎している。従来は財政では「金融界と云ふ池に溜つてゐる資金を、何処まで財政に利用し得るかの問題」に関心があつたが、現在では国防と資本主義の変質による国の役割の増大のため「水を愈々多く汲んでも汲んでも涸れない源泉そのものを積極的に作」ること、つまり根本の経済力そのものを強化するために財政支出が行われなければならない。

自然、今日に於ける財政問題の焦点は、税制そのもの、公債政策そのもの、金融政策そのもの等に主として在るものではなく、根本の国民経済力の発展そのものに中心眼目が置かれなくては駄目だ。而して税制、公債、金融等の諸対策は、直接的にも間接的にも、かゝる中心目的の達成手段たるに、過ぎざる事をハツキリと意識して、それへの対策は樹立せられねばならぬ。然るに高橋財政に於ては、此の点が直接的には寧ろ主客顛倒されてゐる。昔ながらの「健全財政」第一主義であつた。馬場新財政はかゝる従来は財政観に一大革命を与へんとしつゝあるわけである。⁵²

高橋はこうした視点から、財政赤字であっても、財政政策により「我が経済力の飛躍的發展に主力を挙げ」れば税の自然増収が増大するため長期的には財政均衡が実現すると主張した⁵³。今日から見れば馬場財政により軍拡の歯止めが失われたことに加えて1937年の日中戦争の勃発によって著しく軍事費が増大したことで財政再建は放棄され、軍事費の急増は国内供給力を超える総需要を生み出し、それによって国際収支や国内資金の圧迫を引き起こし最終的には経済統制の実施を不可避にさせた⁵⁴。しかし生産力主義の立場に立つ高橋にとっては、二・二六事件は財政を単に景気の回復に用いるものから、日本の経済力を積極的に強化していくために用いられるものへ転換させる重大な契機となるものであつた。

結局、高橋にとって二・二六事件は日本に必要とされていた「革新」を大きく進める契機となるものであつた。同事件から3ヶ月経たずに出版された『我が財政経済の革新』の序において高橋は、「二・二六事件は、我が歴史の歯車を一就中、財政、金融、財政、産業のそれを一

1935年7月19-31日。

⁵¹ 『我が財政経済の革新』234ページ。

⁵² 同上、242ページ。

⁵³ 同上、302-305ページ。

⁵⁴ 牧野邦昭「近衛新体制と革新官僚」筒井清忠編『昭和史講義—最新研究で見る戦争への道』ちくま新書、2015年参照。

少なくとも十ヶ年以上、一時に急回転せしめ、且つ、爾後の回転速度をも従来に比し少なからず急速にした。然り、事件前と後では、我が財政、金融、産業等の位置は、内面的には一変するに至つたのである。」と同事件を日本経済にとつても大きな転機とみなしている。さらに二・二六事件について「これ迄各種の老廃物沈殿のために、水路の疎通が著るしく邪魔せられて、水車の回転数が、累年、遅れへになつてゐたものが、洪水のために一掃せられ、急回転して、その遅延を取戻し、且つ水路の流通が、漸く常態に復した、と寧ろ見るべき性質のものである」とも述べており、二・二六事件で殺害された高橋是清らを邪魔な「老廃物」とみなすような表現もしている⁵⁵。

高橋は政党、ジャーナリズム、官僚、資本家、元老などが横暴を極めていているという「時代的大弊害累積の一大反映」が同事件であるとして、「キリストは『罪なき者石にてこの女を打て』と云つた。以上の如き我が社会の実情を顧る時、誰か今度の不祥事の責任を軍のみに帰し得ようぞ。」⁵⁶と、同事件を批判するよりもむしろ日本社会の現状を問題としている。高橋はまた「時代の進展に対する触感が、已に極度に鈍化せる老人連中が、何時迄も枢要の位置に頑張つてゐること」が同事件の原因であり、「此の際、少くとも七十歳以上の老人は、あらゆる方面に互つて、責任を負ひ総引退すべきである」⁵⁷と述べており、二・二六事件の責任を事件を起こした側ではなく事件の攻撃の対象になつた側に求めている。同事件直後の座談会で高橋は以下のように述べ、同事件を契機に社会を改革して行くことを主張した。

だから僕等は已にこの事件が起つたのだから、この事件の良し悪しの批判は別として、如何にして此の禍を転じて福となすかと言へば、此の事件の圧力を以て、一番難しいその点を改革して貰ひたい。全部を改革して貰はなくても宜い、或る一点が崩れたら、全体の調和を得る為に全体を必然に改革しなければならぬことになる。さうした改革が出来れば今度の不祥事件も、或点までは償はれる⁵⁸

ただ、高橋の二・二六事件に対する肯定的な評価は大きな問題を有している。前述のように二・二六事件参加者である渋川が西田に書簡を送つた(1935年6月3日)同時期には(6月1日及び4日)、財政健全化方針を示した「今後の予算編成方針大綱」が大蔵省で作成され、6月25日の閣議において「昭和11年度予算編成方針」が正式決定され、自然増収分の国債発行の削減と支出の削減を目指す方針が打ち出された。これ以降特に陸軍予算の抑制を巡って陸軍と大蔵省の間で対立が生じ⁵⁹、これが高橋是清蔵相が二・二六事件で殺害された理由の一つとなっている⁶⁰。

⁵⁵ 『我が財政経済の革新』序1ページ。

⁵⁶ 同上、7-8ページ。なお高橋は学生時代にメソジスト教会に通つており、キリスト教の影響をかなり受けていた(鳥羽欽一郎『エコノミスト高橋亀吉 生涯現役』東洋経済新報社、1992年、50-51ページ)

⁵⁷ 同上、48-49ページ。

⁵⁸ 同上、65ページ。

⁵⁹ 井出英策『高橋財政の研究—昭和恐慌からの脱出と財政再建への苦闘』有斐閣、2006年、198ページ-221ページ。

⁶⁰ 高橋是清が反乱部隊の襲撃対象になつた理由としては、岡田啓介内閣を打倒し新政権の樹立を目指す以上、

実際には昭和11年度予算編成で陸軍予算は大蔵省査定や復活要求で他の省よりもはるかに優遇されており⁶¹、高橋是清蔵相が陸軍予算を抑制したというのはかなりの程度作られたイメージであった。しかし、だからこそそうしたイメージを作り出したメディア、そしてそこで健全財政主義を批判して陸軍に同調した高橋のような評論家の役割が重要となる。二・二六事件関係者が高橋による健全財政批判を知っていたことを踏まえると、同事件に際し「未だ旧時代の観念を脱し得ずある人」の一人として高橋是清が想定されたことは充分考えられる。

乱暴な言い方を承知で言えば、高橋はその主張⁶²が二・二六事件参加者の思想と共鳴する⁶³ことで「物理的に」高橋是清の健全財政政策を葬り去り、自分の目指す日本の経済力強化のための積極財政政策への転換を果たすことができたともいえるのである。

4. おわりに

「高橋財政」として知られる高橋是清蔵相の財政政策はケインズ政策の先取りとして捉えられることも多いが、高橋是清自身は昭和恐慌からの脱出のために長期国債の日本銀行引き受け

最重要閣僚である高橋是清蔵相が生きていて後を継ぎ似たような内閣ができることを防ぐため(筒井清忠『二・二六事件と青年将校(敗者の日本史19)』吉川弘文館、2014年、109-110ページ)であると同時に、やはり高橋是清蔵相の財政政策に対する不満が(高橋亀吉などの批判もあり)高まっていたことも否定できないと考えられる(大前信也『政治勢力としての陸軍—予算編成と二・二六事件』中公叢書、2015年、121-122ページ。)

⁶¹ 大前『政治勢力としての陸軍—予算編成と二・二六事件』106-107・120ページ。

⁶² 二・二六事件に参加した青年将校の一部に影響を与えた北一輝の『日本改造法案大綱』では、資本1000万円を限度とする私有財産が認められており、「限度ヲ設ケテ私人生産業ヲ認ムル所以」として、経済活動の動機は私欲にあること、新しい試みは常に個人の創造的活動によること、どれほど公共的生産が発達しても国民生活の全部を蔽うことはできず、現実的には将来も依然として私人による経済が大部分を占めることが予測されることなどが挙げられている(『北一輝著作集』第2巻、307ページ)。高橋の民間部門を重視する経済思想は北の思想と親和的であった。

⁶³ 1935年8月12日、後に二・二六事件を起こす青年将校に共感していた相沢三郎中佐が永田鉄山陸軍省軍務局長を暗殺する(相沢事件)。事件の裁判の弁護人となった満井佐吉中佐(のち二・二六事件関係者として禁固三年の判決)は二・二六事件直前の1936年2月25日に述べた証人申請理由で次のように述べている。「農村と都市との経済的均衡の破綻より、今や農村は六十億円以上の負債に喘ぎ、死線を越へて呻吟しつつあるにも拘らず、事農村に関する場合には政府は何等之が根本対策を行ふことなく、僅少なる救済予算の配当を以て其の表面を瀰縫せんとしつつ、却つて軍民を離間し、陸軍が農村に充当すべき予算を食つて居るかの如く軍を誣謗して居ります。其の結果は、真の軍民一致による国策の貫行を不可能にし、愈々国民生活の窮迫を増しつつありまして、嘆かわしきことには陸軍に於ても高級将校以下多数、斯の如き政府や財閥等の誤れる誣説に動かされあるものが多いのであります。」(「相沢中佐被告事件公判に於ける満井特別弁護人の証人申請」(林茂編者代表『二・二六事件秘録(一)』小学館、1971年所収、20-21ページ)。

また二・二六事件の首謀者として処刑される磯部浅一は同事件の軍法会議(1936年5月15日)で「被告は高橋蔵相の国防予算問題に付ては如何考へたか」という質問に対し「私は高橋蔵相の財政経済方針は維新を阻害するものであると思つて居りました。高橋蔵相の公債遞減の方針と云ふのは維新的な財政方針と相容れませぬ。維新の財政方針は寧ろ公債を増発して財閥を破壊して行くものでなければなりません。特に昨年十一月予算閣議の席上に於て高橋蔵相は健全財政の名の下に軍部に重大警告として皇軍を誣謗して居ります。」と答えている(池田俊彦編『二・二六事件裁判記録 蹶起将校公判廷』原書房、1998年、23ページ。)

により財源を調達し満洲事変費や時局匡救費新規計上を中心とする歳出拡大を行いながらも、将来の健全財政への復帰を考慮に入れていたとされ、実際に後期高橋財政（1934年以降）では前任の藤井真信蔵相の均衡予算への復帰方針を基本的に引き継ぎ国債発行抑制に注力している⁶⁴。高橋是清の財政に関する考えは基本的には古典派的な「収支均衡」方針であったともみなせる。その一方、財政支出拡大による国力向上が長期的な財政収支均衡につながるため短期的な収支均衡にこだわる必要は無いという高橋亀吉の主張は、ケインズ政策の先駆者と言われる高橋是清と比べても当時としては遥かにラディカルなものであり、より現代のマクロ経済政策に近いものとみなせる。

ただ、そうした経済財政思想のいわば「革新」は、資本主義そのものが大きく変化しており、それゆえ古い資本主義を支えた制度（自由放任主義、金本位制度に基づく自由貿易）を新しい時代に見合った制度（国家資本主義、保護貿易とブロック経済）に「革新」していかなければならないという認識から生まれてきたものであった。さらに高橋亀吉の場合にはそうした認識が「持たざる国」日本が「持てる国」に挑戦するというナショナリズムと重なることで、経済財政思想の「革新」は一層好戦的な色彩を帯びることになったのである。

早くも1932年春に高橋亀吉は、当時犬養毅内閣の大蔵大臣だった高橋是清のインフレーション政策は不十分であり、「高橋蔵相の認識不足の故に、金再禁止といふスローガンに盛られたインフレーションは左顧右眄して、未だ、殆んど、その政策は実現されてゐないといつてよい。幾らか行はれてゐるインフレーションは、偶々、上海事件、^(原文ママ)満蒙事件が勃発して、いや応なしにやられたものに過ぎない。」と批判する文章を執筆している⁶⁵。当時こうしたインフレーション政策について第一次大戦後のドイツのハイパーインフレーションの経験を基に批判していた有沢広巳は、「いつたい如何にして外部から強制的に絶えず増大する額の不換紙幣を流通界に投げ込みうるか。それは近代社会では常態経済の自動的作用としてはありえないから、かゝるものとしては経済を超越したものでなければならぬ。」として、上記の高橋の主張は「語るに落ちた正しい部分」であるとしてこう述べている。

さうだとすれば、今日、高橋氏の要望されるインフレーションの発現が現実的には何に結びついてゐるかは、もはや明瞭であらう。それは××の場合である。⁶⁶

⁶⁴ 前掲井出『高橋財政の研究』、鎮目雅人『世界恐慌と経済政策』日本経済新聞出版社、2009年、リチャード・J・スメサースト、鎮目ほか訳『高橋是清』東洋経済新報社、2010年。

⁶⁵ 高橋亀吉「政友インフレーションの左顧右眄」『エコノミスト』第10巻第9号、1932年、21ページ。高橋自身も戦後、金輸出再禁止以後は高橋是清と対立する立場に立ったことを認めている。「さて政友会〔犬養毅〕内閣成り、高橋是清翁の手で金再禁が断行せられ、その直後翁はわれわれ金再禁止論者数名を蔵相官邸に一夕招いて、宛かも同志のように打解けて内幕を話したりしたが、併し爾後の翁の対策は、われわれの新平価出直しの主張とは違つて、何等計画性のない、その場その場の政策に終つた。従つて、中途からわれわれは高橋翁の政策を無方針極るものとして非難する立場に變つた。当時、翁がいま少しハツキリした計画的政策を以て、全体を引張つていたと仮定したら、軍の横暴を未然に防ぐことが、或は出来たかも知れない、などとは考へることもないではない。」（高橋亀吉『財界史話』中外経済社、1952年、272ページ）。

⁶⁶ 有沢広巳「再禁止後の日本経済は何を予想せしむるか」『改造』第14巻第8号、1932年、日本銀行調査局編『日本金融史資料 昭和編 第23巻』大蔵省印刷局、1968年所収、277ページ。

××は検閲による伏字であるが、高橋が「上海事件、満蒙事件」と言っていることから考えて「戦争」が入ることは明らかである。

しばしば戦争 (warfare) 国家と福祉 (welfare) 国家の連続性が指摘されるように、高橋の主張したような「現実的な」変革であっても、それが人々の間で抵抗なく「常態」として受け入れられる、つまり経済思想が「革新」されるためには、「経済を超越したもの」、端的に言えば国際関係の変動を伴う戦争やクーデターなどの「社会がデングリ返る」ような事態が必要だったのである。

